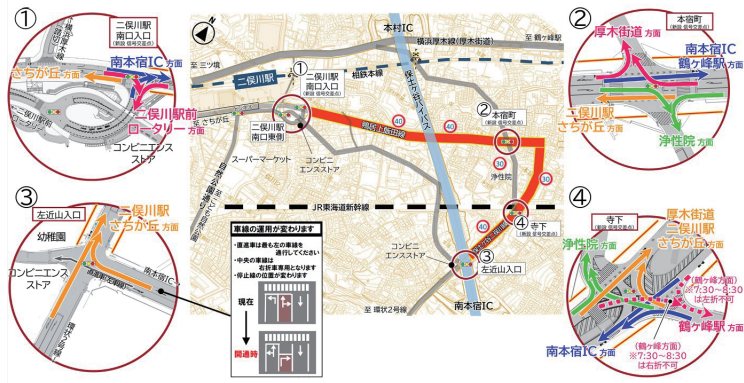


鴨居上飯田線ついに開通へ！
(本宿・二俣川地区)(さちが丘地区)

横浜国際港都建設計画道路のうち、鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）および保土ヶ谷二俣川線（本宿地区）が2025年11月19日14時30分に開通しました。鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）の西側区間（二俣川駅南口トンネルを含む）は2023年3月に供用開始しており、今回の開通により当該区間は全線供用となります。事業化から約37年を経ての完成であり、歩道や自転車ナビラインの整備により、年齢を問わず地域の方々が安全で快適に通行できる道路環境が実現しました。本事業は、地元の皆様のご理解・ご協力のうえに成り立っています。また、施工に携わった各社・関係者各位に深く敬意と感謝を申し上げます。

都市計画道路等のインフラ整備は、地元の皆様から多く要望のお声を頂きますが、なかなか前に進めるには時間を要するのが実態です。生活の質向上には欠かせない取り組みの一つですから、地域の皆様からのご理解も賜りながら、前に進めていけるよう尽力していきたいと思っております。



あさひ・つなぐ・レポート

2025年
冬号
vol.007

出産を経て見えた「支援の線」
—横浜の子育てに実感を反映する



病院でわが子を抱く様子

私事ですが、2025年8月に第一子を出産しました。出産先は地元の堀病院です。生まれ育った地域で出産し、これから育児をしていけることに大きな喜びと責任を感じています。同時に、当事者としての実感を市政に確実に反映させ、横浜の子ども達を取り巻く環境改善を一步ずつ前に進めていきます。

出産と育児を通じて、支援が“点”で途切れず“線”としてつながる重要性を痛感しています。産前の不安解消、産後の心身ケア、相談先の分かりやすさ、保育の受け皿、働き方の柔軟性—どれも欠けても家庭の負担は増します。令和5年度の横浜市の合計特殊出生率は1.20、旭区は1.10と低下が続く中、少子化を「家族の努力」に委ねず、社会全体で支える仕組みが急務です。あわせて、どんな環境に置かれた人でも、地域間の格差や家庭の事情に左右されることなく、誰もが安心して子育てできるよう、支援が様々な方に届くようにすることが重要です。

横浜市では12月1日からオンラインアプリ「パマトコ」を活用した「出生手続トータルパッケージ」を開始しました。全国初の取り組みで、パマトコから出生届のオンライン申請が可能になります。アプリ内では出生時に必要な申請が一覧でわかり、T o D o登録で進捗管理もできます。さらに、マイナポータル経由で出生届や国民健康保険の加入申請まで一気通貫。区役所への来庁なしに、スマホから手続きを完結できます。今後、子育てをする当事者の一人として、この取り組みのように横浜市で子育てをする働く世代の気持ちや困りごとが市政へ反映されるよう、声を上げていきたいと思っています。

現場の声を丁寧に拾い、必要な見直しを迅速に。皆さまとともに、子どもを産み育てやすい横浜を着実に実現していきます。

現場の声を丁寧に拾い、必要な見直しを迅速に。皆さまとともに、子どもを産み育てやすい横浜を着実に実現していきます。

2013年慶應義塾大学総合政策学部（SFC）卒業後、リクルート住まいカンパニーに入社し注文住宅のアドバイザー・チーフとして3年間勤務。その後Teach For Japanに参画し、2016年4月より小学校の教員として3年間従事。地域を巻き込んだ教育施策にも取り組んだ。その後コンサルティング会社でコンサルタントとして大手企業を中心とした人事戦略、人材育成を務める。古川なおき衆議院議員秘書を経て、2023年4月統一地方選挙にて、横浜市旭区で13,712票を獲得し、横浜市議員に初当選。



ますなが
増永 あやこ

横浜市旭区出身 / 横浜市議員

【お問い合わせ】

増永あやこ希望ヶ丘事務所

〒241-0825 横浜市旭区中希望ヶ丘199-1

TEL : 045-744-6628 / FAX : 045-744-6638

Email : ayako.masunaga.0720@gmail.com

活動報告・最新情報はX(旧twitter) ▶
でもご確認いただけます



活動ピックアップ①

「使いたい時に使える」産後ケアへ—電子申請化と周知強化でハードルを下げる

産後母子ケア事業は、産後の母親が家事・育児から一時的に離れ、心身の負担を軽減しつつセルフケア力を育む大切な制度です。現行は区役所での対面申請が前提で、産後1か月の最も負担が大きい時期に新生児同伴で外出するハードルがあります。他都市ではオンライン申請や施設への直接予約が進んでおり、本市でも電子申請化、書類のデジタル化、手続きの簡素化を急ぎます。また、産後の悩みや困難、うつリスクは出産前には予測しづらいケースが多くあります。現状は行政がハイリスク妊婦と判断した方への周知は徹底されていますが、全妊婦には十分に届いていません。だからこそ、行政から積極的に情報を届け、誰でも使いやすいよう入り口を広げることが重要です。事前登録や暫定利用、即日枠の確保で「使いたい時に使える」体制になるよう、今後市政に働きかけていきます。産後うつの小さなサインを見逃さないため、オンライン等の迅速なアクセスに加え、必要時は対面面接を組み合わせる運用を提案しています。また、事業の周知は産科・小児健診・予防接種・LINE等で継続的に行い、地域や家庭の事情にかかわらず安心して利用できる環境を整えていきたいと思ひます。



産後1ヶ月の子を抱いて区役所を訪問

■ 出産から育児にかかる横浜市のサポート一覧

産前産後に横浜市がサポートしていることを一覧化しました。周囲に妊娠中の方や産後の方がいらっしゃったら、是非ご共有いただければと思います。ご不明点はお気軽に増永あやこ事務所までお問い合わせください。

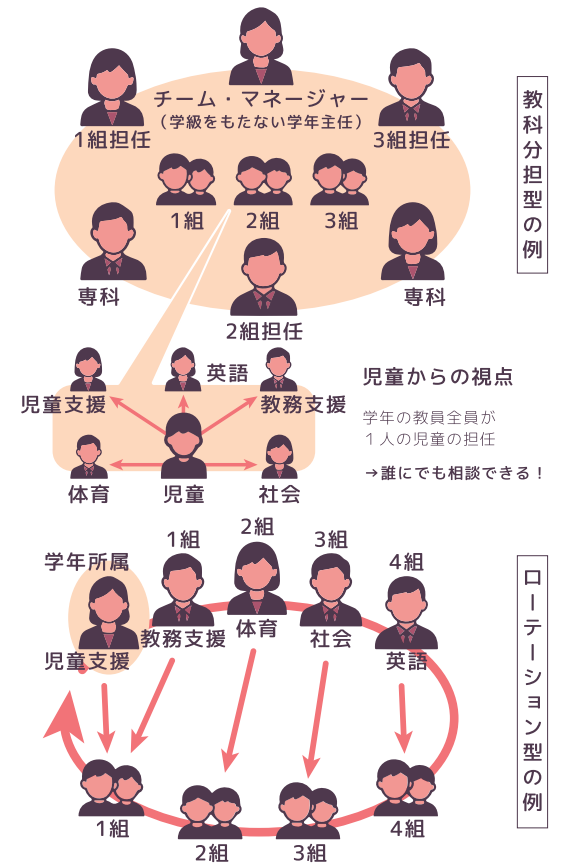
事業名	事業内容	利用時期	利用回数	条件	料金	利用までの流れ	増永あやこのワンポイントアドバイス
産前産後ヘルパー派遣事業	家庭の家事や育児支援をするヘルパーを派遣する (1) 家事に関する支援（食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、居室などの掃除等） (2) 育児に関する支援（例：授乳・おむつ交換・もく浴補助等）	妊娠中から 出産後5か月未満	産前産後20回以内 (多胎児の場合は40回以内)	妊娠中で心身の不調等があり、かつ日中家事又は育児を行う者が他にいないため支援が必要な世帯 出産後5か月(多胎児の場合は出産後1年)未満で、日中家事又は育児を行う者が他にいないため支援が必要な世帯	1,500円/1回	委託業者一覧から事業者を選び、可能か確認 →区の福祉保健センターこども家庭支援課に申請 ※利用可能になるまで1週間程度	産後使いたいと思ってでも出産後5か月未満が対象のため、20回使いきれないことも多いです。産前から利用検討し、早めに申請しておくことをお勧めします！ (もちろん妊娠中も使えます)
産後母子ケア事業	訪問型母子ケア	産後1年以内	3回	横浜市内に住所を有する 産後1年以内の方	4,000円/1回	ホームページ or 郵送で申し込み (横浜市こども青少年局こども家庭課 産後母子ケア事業) →利用承認の場合、通知受領後日程調整 ※利用可能になるまで1週間程度	母乳育児をしたい場合、産後2~3週間が母乳トラブルの多い時期です。また、退院直後が一番育児の悩みが発生しやすい時期です。産前に利用申請しておき、産後困った時にすぐ使えるよう準備しておきましょう。
	母子デイケア(通い型)	生後4か月未満	それぞれ7日間 (多胎児の方は母子ショートステイのみ14日間) ※利用日数は産後の援助の必要性を踏まえて、区福祉保健センター長が決定	横浜市内在住で生後4か月未満の方 (早産児は出産予定日を基準にして4か月未満) 産後に心身の不調や育児不安がある方 サービス利用時に母子ともに治療中の疾患がない方	2,000円/日	区の福祉保健センターこども家庭支援課に連絡 →利用できるか区が決定 ※利用可能になるまで1週間程度	休息目的では申請が通りづらいケースがあります。育児の不安を解決するための支援ということを念頭に置きましょう。育児の不安の大小に関わらず、少しでも利用したい方は、まず各区のこども家庭支援課へ相談してみましょう。 ※利用までのハードルを下げるため今後も働きかけを続けていきたいと思ひます
	母子ショートステイ(宿泊型)	生後4か月未満	それぞれ7日間 (多胎児の方は母子ショートステイのみ14日間) ※利用日数は産後の援助の必要性を踏まえて、区福祉保健センター長が決定	横浜市内在住で生後4か月未満の方 (早産児は出産予定日を基準にして4か月未満) 産後に心身の不調や育児不安がある方 サービス利用時に母子ともに治療中の疾患がない方	6,000円/1泊2日 ※その後1日追加毎3,000円	区の福祉保健センターこども家庭支援課に連絡 →利用できるか区が決定 ※利用可能になるまで1週間程度	休息目的では申請が通りづらいケースがあります。育児の不安を解決するための支援ということを念頭に置きましょう。育児の不安の大小に関わらず、少しでも利用したい方は、まず各区のこども家庭支援課へ相談してみましょう。 ※利用までのハードルを下げるため今後も働きかけを続けていきたいと思ひます

活動ピックアップ②

学年で育てる学級—横浜発「チーム担任制」の全市展開へ

横浜市で私が提案してきた「チーム担任制」は、2024年に9校で試行、2025年は20校へ拡充し、2026年度から全小学校で実施予定です。大規模自治体での全面導入は全国初で、他自治体からの視察も相次いでいます。横浜型は3パターンを用意しています。①ローテーション型で学年全員が担任業務を分担、②副担任型で共通副担任が担任を支援する、③育児短時間勤務・対応型で午前午後を分担。それぞれ学校・学年の状況に合わせ、柔軟に、そして効果的に実施することができます。試行校のアンケートでは約9割の教員が「児童の心の安定」「児童理解の促進」を実感。児童からは「色々な先生に話ができて安心」「どの先生にも相談できる」などの声があり、若手の不安軽減や指導の質向上にも寄与しています。また、昨今取りざたされているような教員の不祥事、いじめの問題に対しても、複数の目で学級を見ることで、不適切対応の抑止や早期発見にも効果が期待できます。課題は教員間の情報共有の時間確保です。国の次期学習指導要領に向けた柔軟な時間割の議論を追い風に、昼休みや放課後の活用など学校実情に応じたマネジメントを進めるよう要望をしています。引き続き動向を見守り、後押ししていきたいと思ひます。

■ チーム学年経営の取組例



教科分担型の例

ローテーション型の例